

令和6年5月

一般社団法人 秋田県建設業協会 会員企業 さま

## 【罰則付き時間外労働の上限規制】に関する Web アンケートのお願い

拝啓 皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

一般財団法人 建設業技術者センターは、監理技術者資格者証の交付事業を行うとともに、地域建設業の継続的発展と建設技術者の処遇改善につながる調査研究事業を行っています。

令和5年度は「2024年問題に対する地域建設業及び技術者の取り組み」について、アンケート調査及び取材調査を実施し、それぞれ報告書を取りまとめ、当センターのホームページにて公開しました。

(<https://www.cezaidan.or.jp/information/presentation/index.html>)

これらの報告書は国土交通省本省や各地方整備局等にも配布等を行い、貴重な情報としていただいているところです。

会員企業様におかれましては、昨年6月に実施しました、上記アンケート調査にご協力いただきまして、たいへんありがとうございました。

さて、当財団では、昨年度と同内容のアンケート調査を、今年度も秋田県建設業協会様のご協力のもとに行わせていただくこととなりましたので、ぜひ下記 URL にアクセスいただき、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

### ●秋田県建設業協会会員企業様専用 アンケート

下記 URL を (Ctrl キーを押しながら) クリックしてください

<https://forms.office.com/r/6bqfBDhp9g> (※ ご回答は6/1 から可能です)

### ●アンケート所要時間/10分程度

### ●回答期間/令和6年6月1日から6月30日まで

※本アンケート調査は、秋田県建設業協会様を通して、会員の建設会社様へご依頼させていただき形とさせていただいておりますが、アンケートの実施・回答集計等に関しては、当センター及び委託先の株式会社建設経営サービスがすべて実施するものです。

※できるだけ建設会社様へのご負担を軽減すべく、アンケートは原則として選択式の設問とした他、Webにて記入・送信をしていただく方式とさせていただいております。

※なお、アンケートでご回答いただいた内容については、全体集計結果を当財団調査研究の報告書として取りまとめさせていただきこととしており、個別の具体的な県名、所属地区名、企業名を公開することはありません。

敬具

一般財団法人 建設業技術者センター  
担当/宮川、中村、藤森

企画調査室  
TEL 03-3514-1256